



議案第三十七号

町道吉尾本線道路改良工事請負契約の締結についての議決の  
一部変更について

次のとおり町道吉尾本線道路改良工事請負契約の締結についての議決（昭和五十六年十一月十九日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十七年三月二十日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五十七年三月廿日 原案可決

三朝町議会議長 名越 典由

四 契約金額中「三三七〇〇〇〇円」を「三四六三二一七三元」に改める。

五 工事完成期限中「昭和五十七年三月二十五日」を「昭和五十七年六月二十五日」に改める。